

# JAF・UCカードご利用のご案内



※写真と実際のカードは異なる  
ことがあります。  
※MasterCardもございます。

- ① **会員番号**：お客様の登録番号(16桁)です。お問い合わせやお申し込みの際に必要です。
- ② **有効期限**：西暦で表示されています。表示月の末日までご利用いただけます。
- ③ **お名前**：ローマ字で表記しております。お確かめください。
- ④ **JAF会員番号**：JAF会員としての12桁のJAF会員番号が表示してあります。
- ⑤ **ご署名欄**：カードをお受け取りになりましたら、すぐにご署名ください。
- ⑥ **JAF会員証**：ロードサービスをはじめとするJAFのサービスをご利用の際には、必ず本カードをご提示ください。

## ◆SYC&Sサービスについて

JAF会員なら、AAA(アメリカ自動車協会)が中心となって国際的に展開しているShow Your Card & Save<sup>®</sup>割引サービスを利用することができます。詳しくは、別途JAFよりお送りする「JAFサービスガイド」をご覧ください。

## ◆JAF会員番号について

平成18年4月以降発行の、カードに記載するJAF会員番号は、下4桁が変更になります(但し発行の都合上、今回お届けのカードの9桁目が「3」で10桁目が「9」の場合は、次回更新時から変更とさせていただきます)。新旧どちらの会員番号からもお問い合わせ、お手続きいただけます。

## ◆JAF会員証のご返却について

すでにJAFにご入会いただいている方は、今回お届けのJAF・UCカードが会員証となりますので、お手元の会員証は、最寄りのJAF支部へご送付いただくか、ご処分をお願いいたします。

## ◆カード年会費 無料

## ◆JAF年会費(4,000円)

JAF・UCカードご利用代金と同様に指定口座から自動引き落とし。

## オリジナルサービス

### ■昭和シェルで2%オフ

全国の昭和シェル石油のサービスステーションでのガソリン代のほか、洗車代や灯油代などのご利用代金が通常の2%割引になります。

※一部サービス対象外となる店舗がございます。

詳しくは、昭和シェル石油 お客様窓口 0120-89-15-46(9:00～17:30 土・日・祝休)まで。

※割引適用時には「永久不減ポイント」のポイント対象とはなりませんので、ご了承ください。

### ■JAFロードサービス

24時間365日いつでも電話一本!車が道路上(自宅・駐車場を含む)で故障した時、国内ではどこでもJAFの救援(ロードサービス)が受けられ、安心です。24時間、365日、いつでも最寄りの電話でご連絡いただければかけつけます。しかも、会員の方なら一部の作業を除き料金はほとんど無料です(離島についてはロードサービスが受けられない地域があります)。

### ■JAF割引サービス

提携ホテルや観光地・遊園地の割引サービスをはじめ、レンタカーやフェリーボートの割引サービスなど、JAFならではの特典がいろいろ。また、各種オリジナルサービスもご用意しています。お支払いはJAF・UCカードどうぞ。

### ■JAF Mate

車に関するニュースやドライブ情報を満載した機関誌「JAF Mate」を毎月お届けいたします。このほか、道路地図やドライブガイド、車や運転に関する雑誌・単行本などの出版物があり、会員の方に特別価格で販売もいたします。

# JAF・UCカード会員特約

## 第1条(名称)

本カードは一般社団法人 日本自動車連盟(以下、「JAF」という。)と株式会社クレディセゾン(以下、「セゾン」という。)が提携し、所定の方法で発行するもので、カードの名称は「JAF・UCカード」(以下、「カード」という。)と称します。

## 第2条(会員)

- 1.本特約および別途JAFの定めるJAF会員規則ならびに別途セゾンの定めるUCカード会員規約を承認のうえ入会の申し込みをした個人会員の方で、JAFおよびセゾンが認めた方(以下、「会員」という。)とします。
- 2.JAF会員規則に定める家族会員、法人会員およびジュニア会員は入会の申し込みをすることはできません。

## 第3条(カードの貸与と使用上の制限)

- 1.JAFおよびセゾンは、会員にJAF会員証の機能とクレジットカードとしてのUCカード機能とを持ったカードを貸与します。なお、既にJAF会員の方はカード受領前に発行されたJAF会員証をカード到着次第JAFに返却するものとし、以後JAFのサービスを利用する際は係員の求めに応じてカードを提示するものとします。
- 2.カードはカード券面に表示された会員本人に限り利用できるものとします。
- 3.カード券面に表示された有効期限はカードの貸与期限であり、JAF会員証の有効期限とは必ずしも一致しません。

## 第4条(JAF入会金およびJAF年会費)

- 1.会員は、JAFに対して所定のJAF入会金およびJAF年会費をカード利用代金と同様の方法で支払うものとします。
- 2.会員は、JAF会員証の有効期限の前月末日までに会員からJAFに対し別段の意思表示がない限り自動継続し、JAF年会費を支払うものとします。

## 第5条(個人情報提供・利用に関する同意)

会員および入会を申し込まれた方(以下、併せて「会員等」という。)は、JAFおよびセゾンが、以下の会員等の個人情報を以下の目的で相互に提供し、利用することに同意します。なお、JAFおよびセゾンは個人情報の提供・利用にあたっては、個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。

### 1.セゾンがJAFに提供する個人情報とJAFにおける利用目的

- (1)提供する個人情報
  - ①入会申込書および入会後の届出書等に記載された事項
  - ②入会審査の結果およびセゾン会員資格喪失の事実(理由を除く。)
  - ③カード会員番号と有効期限
  - ④カードの利用情報(信用情報を除く。)

#### (2)利用目的

- ①JAF所定のカードに付帯するサービスの提供
- ②JAF入会金・JAF年会費請求事務

### 2.JAFがセゾンに提供する個人情報とセゾンにおける利用目的

#### (1)提供する個人情報

- ①JAF会員番号
- ②JAF会員資格喪失の事実
- ③JAFが保有する会員属性情報

#### (2)利用目的

- ①セゾン所定のカードに付帯するサービスの提供
- ②カード発行
- ③セゾン会員管理

## 第6条(会員資格の喪失)

会員がJAF会員資格またはカード会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

## 第7条(本特約の改定)

本特約が改定され、その変更内容を会員にお知らせした後に、カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。

### <ご相談窓口>

■JAFに対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。

一般社団法人 日本自動車連盟

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館 03-3436-2811

■セゾンに対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。

UCカードコミュニケーションセンター

東京都中野区江原町1-13-22 ユビキタス

株式会社クレディセゾン (東京)03-6893-8200 (大阪)06-7709-8555

URL <http://www.uccard.co.jp>

一般社団法人 日本自動車連盟